

Title	ネットワークと総合政策学
Sub Title	
Author	國領, 二郎(Kokuryō, Jirō)
Publisher	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
Publication year	2005
Jtitle	総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.78
JaLC DOI	
Abstract	インターネットは現場の問題解決能力を高める一方で、社会的混乱が急激に世界中に拡散しうる状況を作りだしており、新しい統治（ガバナンス）の姿を描くことが急務となっている。分散し自律しながら協調行動を取る個人や小組織のネットワークの統治には、影響力 - 見識 - の行使が必須の要件であり、政策学はその方法を提供するものでなければならない。見識による統治の時代において政策学は社会の進路に直接的に関わる（関わらざるを得ない）。総合政策学は、従来の社会的現象を事後的に「知る」学問に対して、リアルタイムに「今」を分析し、主体的、能動的に知を現場に反映させるデザインを志す学問である。
Notes	21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000078-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ネットワークと総合政策学

國領二郎 *

2005 年 8 月

21 世紀 COE プログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本稿は大江守之・岡部光明・梅垣理郎（編）『総合政策学』（慶應義塾大学出版会）に収録され刊行される予定である。

* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科／環境情報学部 (jkokuryo@sfc.keio.ac.jp)

ネットワークと総合政策学

國領二郎

【概要】

インターネットは現場の問題解決能力を高める一方で、社会的混乱が急激に世界中に拡散しうる状況を作りだしており、新しい統治（ガバナンス）の姿を描くことが急務となっている。分散し自律しながら協調行動を取る個人や小組織のネットワークの統治には、影響力－見識－の行使が必須の要件であり、政策学はその方法を提供するものでなければならない。見識による統治の時代において政策学は社会の進路に直接的に関わる（関わらざるを得ない）。総合政策学は、従来の社会的現象を事後的に「知る」学問に対して、リアルタイムに「今」を分析し、主体的、能動的に知を現場に反映させるデザインを志す学問である。

キーワード： ネットワーク、自律・分散・協調、synthesis、プラットフォーム、設計

総合政策学はネットワーク社会の立ち上がりと機を一にして始まり育ってきた。これは偶然の一致ではない。ネットワークによって姿を大きく変えつつある社会が、学問に新しいアプローチを必要とする要求を突きつけ、それに応える努力の中から発展してきたのが総合政策学だからだ。その意味でインターネット発展の中心として機能してきた慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）が総合政策学発祥の地となり、共鳴して立ち上がった他大学とともに発展を支えてきたのも自然な展開だったといえる。理屈だけではなく身近な現実としてネットワークがもたらす変化を目の当たりにし、それがもたらす社会的要請をもっとも強く受け止め、正面から取り組もうとしてきた。このような背景から考えても総合政策学の確立のためには、ネットワーク化による社会変化の本質について深く理解する必要がある。

1 ネットワーク時代の政策と政策学

1.1 ネットワーク化の流れ

ネットワークと社会との相互作用のメカニズム解明はまだまだ途上というべきだが、たとえば「自律・分散・協調」の社会モデルは明らかに中心的な鍵概念と言っていいたいだろう。情報処理技術の小型化とネットワーク化は従来一部の中央にいる人間が大きな装置を使ってしか手に入れられなかった情報の力を、各個人に拡散した。武器など他のテクノロジー分野における小型システムのパワーアップとあいまって、小規模な組織や個人ですら、ネットワーク化することで、大きな力を行使する状況が生まれつつある。

逆方向のベクトルもあることに注意したい。近年話題の電子タグ技術（無線で読み取れる半導体メモリ上に識別子を付与することによって個体認識を可能とするもの）、などがネットワークと結合すると、中央から末端の情報を集め、監視型の社会を作る強力な道具としても使える。また、高まる安心感への要求が、集中管理的な安全のメカニズムを構築する圧力となって働いており、生体認証技術の発達などとあいまって超監視社会ができる可能性もある。

逆方向の力も働いていることを認識しながらも、やはり中期的に分散化、分権化傾向の方が強いと考えられるのは、それが社会全体としての情報処理能力を高めることにつながるからだ。従来の階層型組織は効率的である半面、一部の上位階層に情報を集め、処理することを前提としており、上位の情報処理能力がボトルネックとなりやすい構造となっている。このようなときに、ネットワーク上に流れて処理を必要とする情報量が増大するとパンクしてしまう。中央集権的な統治機構が、時に突発的、分散協調的な広がりを見せる、一見無秩序に見えながら特定方向に大きな力を発揮する動きについていけない現象が見られるし、企業活動においても、ネットワーク化によって変化が加速している市場の中において、戦略と情報を共有する現場が機敏な判断をできなければ、とても対応できない情報処理負荷がかかっている。この状況を突破するためには情報を共有しながら、より多くの主体が分権的に情報処理を行なう体制を作ることが有効だ。これによってボトルネックが解消され、

組織全体の情報処理能力が増大する。

1.2 時代の要請に応える政策学の構築

自律・分散・協調型の情報処理体系を考えたとき、重要なのはそれがもたらす「統治ーガバナンス」原理の変化だ。大きな装置による情報の収集・発信や、大量生産システムや、軍隊は階層的なコマンドアンドコントロール型統治構造によって支えられてきた。ところがネットワーク時代にはそれぞれは小さいながら宗教や理念などで緩やかにつながれた個人や組織が、引き金をひく事象を機に協調して大きな力を発揮する。これを、(イ) 大陸間弾道ミサイルを持つ超大国が放送メディアを通じてシグナルを交換しながら対峙したキューバミサイル危機の時代から、(ロ) 複雑に分派しながらもインターネットでつながっているテロリストグループが超大国の軍隊と対峙しうる時代への移行、と表現してもいいだろう。一見国家による統制が強く見える国でもインターネットや携帯電話で街頭デモ参加の呼びかけが伝播し、予測も統制もつかない渦になる時代に、社会の安定性を守ることを考えなくてはならない。

時代の変化に対応して、政策や政策学も変わらなければ時代の要請に応えられない。従来の政策が、主として国家を頂点とする階層型の統治システムの動かすことによって実現し、政策学は政府に対して有効な政策を提示することに存在意義があった。これに対して、ネットワーク時代の政策は、分散し自律しながら協調行動を取る個人や小組織のネットワークに対して影響力を行使することによってのみ実現し、政策学はその方法を提供するものでなければならない。

これを「見識による統治の時代の到来」と呼んでも良いだろう。従来の情報への排他的なアクセスや、大きな生産や統治の装置の支配権に依拠する支配の構造から、人々が共鳴するメッセージを発し、協調行動を行う場の提供を通じて影響力を行使する統治のあり方である。

見識による統治の時代において、大学は客観的な分析者や、官僚の養成機関であることを超えて、統治の主たる構成要素である「見識」の発信者—すなわち統治者そのもの—となる運命にある。その中では、より説得力と影響力の強い見識を示すことが権力闘争そのものということになる。

政策学が単に政策を知ることを超えて、社会の進路に直接的に関わる（関わらざるを得ない）ことを考えたとき、総合政策学は単なる新しい分野であることを超えて、ネットワーク時代の社会における学問の位置づけを確立する作業となる。すなわち、これまでは社会科学には起こった社会現象を事後的に分析しメカニズムを客観的に理解することに力点があったとすれば、総合政策学は、リアルタイムに「今」を分析し、主体的、能動的に知を現場に反映させる、デザイン、執行、評価のサイクルを確立することを志向している。単に「知る」だけでなく、何をなすべきかを構想し、その実現にまでコミットする。

1.3 問題発見・解決のプロセスから新たな知を得る

新たな要請に応えるためには学問の方法も変革していかなければならない。「知る」ことに重点があった時代には、既に起こった事象をより厳密な観察が可能な小さな局面に分割して定式化し、他の

要因の影響を排除することで原理を知る「分析—analysis—」アプローチが有効であった。また、より純粋なデータを得るために、現場とは距離を置く客観性が重視されてきた。そのようにして厳格にコントロールされた知見をもとに（命題の体系の中から得られた仮説を実証によって証明して新たな命題を体系に加えていく）論理実証主義を採用することによって、「科学」となることを目指してきたと言ってもいい。

これに対して、総合政策学においては、名が示すとおり、synthesis—総合—が大きなテーマとなる。政策執行までのコミットメントをする場合には、「完全情報のもとに、他の条件を一定に保ちながら、特定の要因のみを動かす」などといった状況は到底ありえない。具体的なアクションは必ず（１）個別的で多様な要素が絡む文脈に依存し、（２）リアルタイムで進行し、（３）不完全な情報のもとでの意思決定を要求するからだ。その中で、政策を構想し執行するためには複合的な要因を総合的に勘案し、不完全な情報のもとに意思決定を行っていかねばならない。その作業は必然的に学際的なものとなるし、客観性を犠牲にしても現場と関わっていかねばならない。現実社会とリアルタイムに向き合いながら、問題して解決するプロセスの中から新たな知見を蓄積していく、問題発見解決型の知の生産プロセスを目指していくことになる。

以上のような基本的な認識に基づいて、次節ではネットワーク化による社会変化とそれにとまなう統治の課題について論じる。第三節では新しい社会構造の中での学問の位置づけについて検討する、第四節では具体的な研究の取り組みを紹介する。そして締めくくりとして第五節で総合政策学の未来について展望することになる。

2 ネットワーク社会とそのガバナンス

2.1 自律・分散・協調型社会の特性

2.1.1 「末端」のエンパワメント

インターネットによってもたらされた変化は多様だが、一言に集約するなら、「散在している場面情報を広く発信し、発信された多様な情報を検索したり、編集したりする費用を劇的に下げたこと」と言っている。かつて一個人が日本中にメッセージを送ろうとしても、新聞の投書欄くらいしか方法がなかった。それが今ではいつでも世界中に向けて発信できる。その帰結はさまざまだが、たとえば重要なものに「末端」にいる人々のエンパワメントというテーマがある。ここでエンパワメントとは、「（他者によって加工されていない）一次情報への直接的なアクセスや発信能力を与えられることによって、当事者能力を高めること」と定義しておこう。全ての人が中央によって加工されたあてがいぶちの二次情報ではなく、それぞれの現場にいる人間が発信する一次情報にふれ、判断を行いうる時代だ。

末端のエンパワメントという主題は企業内の活性化などにも有益だが、もう少し広い観点から本格的な高齢社会を迎える日本にとって大きな意味を持っているといえる。すなわち、たとえば2007年以降に大量引退期を迎える団塊の世代は今後、地域社会にとっての大きな荷物になる可能性をもっている反面で、ボランティアなどとして自律的に問題解決を行なう担い手として活躍してくれる可能性

も秘めている。そのどちらのシナリオが実現するかは、地域に散在する彼らにタイムリーに的確な情報を提供し、自己組織的に活動を展開するコミュニケーションの環境を用意できるか否かにかかっていると断言していいだろう。インターネットの末端のエンパワメントとネットワーキングを実現する機能をフルに活用して、高齢化の問題をエレガントに解決したい。

2.1.2 歴史の文脈で考える

より大きく、少し歴史的な文脈で考えると、インターネットが広がる直前までの150年ほどの間は、19世紀の輪転機、20世紀の放送などによって、中央に集まった情報を多くの人間にばらまく費用はどんどん低下してきた。反面、場面に散在する情報を他の多くの人間と共有するコストは高止まりしてきた。このような状況が存在する時には、中央に情報と情報処理能力（優秀な人材）を集め、集中的に情報処理を行って、結論を放送などによってばらまくことが社会的に効率的だったといえる。黒船来航以来、国家存亡の危機に迅速に対応するために、集権的な政府を作り、鉄道、電信、放送などを作ってそれを支える構造を作り出してきたのにはそれなりの合理性があった。

1990年代におけるインターネットの普及は、この基本的な構造を変えた。大衆がブロードバンドネットワーク上から情報を受発信しうることになった現在、社会の片隅にいる人間が、地球の裏側の国の政府データベースにアクセスし、自国の中央政府よりも適確な情報を得ることもできる。また、中央でオーソライズした指導要領にかえて、現場で教育のベストプラクティスを編み出した人間に直接教えてもらうことができる。

そのような情報が限りなく即時的に流れるところも大きな変化である。米軍がイラクの刑務所において虐待事件を起こした時、当初慎重な報道姿勢をとった日本のメディアをバイパスして、メーリングリストなどを通じて所在を知った海外のサイトから直接情報を取ったのは筆者だけではあるまい。このようにメーリングリストのようなコミュニティの媒体と、多様なマス媒体の組み合わせで情報がどんどん伝播していく。

このような情報の流れを「ヨコ向きの情報の広がり」と呼ぶと理解しやすいかもしれない。従来の階層の上から下へ流れるタテ方向の情報の流れに対して、現場同士が直接的につながって組織化していく。

2.1.3 ヨコ方向のコミュニケーション

ヨコ方向のコミュニケーションはネットだけに閉じたものではないことに留意したい。國領・野原（2004）はネット上に流れた情報を読み手が第三者に伝える場合、54%は対面口頭によって行なっていることを報告した。また、小川他（2004）はネット上の商品評価サイトが誘発する購買の過半がROM（読むだけで発言を行なわない利用者）が第三者に情報を伝達した結果起こることを示した。これらはネットの威力はフェースフェースに「とってかわる」時に発揮されるのではなく、フェースツーフェースと組み合わせることによって、相乗効果で大きく発揮されることを示唆している。

情報が権力であるならば、これほど根源的な情報の流れの変化は権力構造の変化に結びつくのは当

然である。そして、この変化は概ね集権的な構造を分散的なものにする可能性を示唆している。従来型集権組織の、情報への特権的アクセスを権力のよりどころとして統治を行う方式に対して、情報を共有しつつ構成員が全体像を把握しローカルに統治を行う自律分散的な社会構造である。

従来の集権的構造に対比したとき、自律分散構造メリットは人間の能力をより自由に発揮させるところにある。機械の進化によって、かつて問題であった物理的な力や定型的業務処理能力不足などは、いまや社会をよりよくする上でのボトルネックでなくなりつつある。反面、人間の能力の向上は遅々たるもので、新たなシステム改善上の最大のボトルネックは、人間の創造性や調整能力になっていると考えられる。そのボトルネックを少数のエリートに情報を集中させることによって処理する構造から、情報を共有して分散的に処理することによって、大幅に緩和するのが自律・分散・協調構造の大きなメリットといえる。一番現場を知っている人間が（ネットで共有されている情報をもとにグローバルな大局を理解しつつ）現場に即した調整や意思決定を行う仕組みと、限られた人間だけが現場から遠く離れて集権的に情報処理をしている状態では、システム全体としての処理能力に決定的な差がついてしまうことが容易に理解できよう。新しい状況への対応が遅れた組織にとって、それは意思決定の遅さや、不的確な判断となって現れる。風通しの良い組織と悪い組織で実力に決定的な差が出てしまう時代だ。

2.1.4 協調と創発

自律・分散・協調の構造によって「創発」が起こる効果も期待されている。ネットワークは多様な主体の持つ知が「偶然」めぐり合うことを促す。そこで新たな結合が生まれ、新しい経済的、社会的価値が生まれる。その価値創造を持続させるためには、参加への適切なインセンティブと、納得度の高い果実の配分のメカニズムが機能していなければならない。そのようなメカニズムの構築と運営に成功させることこそ、総合政策学の使命といっていいだろう。

但し楽観は禁物だ。そもそも自律分散的な環境の中で「協調」をいかにして生み出していくかが難問であるし、ネットワーク社会がシステムとして不安定で、危険な暴走が起こることも十分考えられる。複雑系研究などで、ネットワークのビヘイビアについて、理解は深まっているとはいえ、まだまだ理解できていないことが多い。特定のメッセージがネットワーク内で共鳴現象をおこして、それが破壊的な方向に向かうことも考えられる。想定されるものとしては、たとえば領土問題をめぐる民衆の感情のエスカレートや、悪意の応酬といったものが考えられるし、金融危機の局面において某銀行に関するネット上の風評が取り付け騒ぎにまで発展したことは記憶に新しい。暴走が始まった時に、分散している力それぞれが今までになく強力なものになっていることにも留意しなくてはならない。武器や電子機器が小型化、強力なものになっていくにつれて、いまや小さな組織や個人ですら、社会全体に甚大な悪影響を与えるだけの破壊力を持ちうる時代となってきている。そのような小規模主体の複数がなんらかの共通の標的を見つけて破壊行動を行ない始めた時に、明確な命令系統なしに、同時多発的に大規模な破壊活動が行なわれる可能性は大きいといえよう。いったん暴走が始まってしまうと、自律的な行動の共鳴現象を制御するのはかなり難しいことになることを覚悟しなくてはならない。

このような困難を前に、ネットワーク的な「無秩序」な力を伝統的な集権的な力で抑えこもうとする反動的な動きが出ていることにも留意したい。伝統的な秩序を重んじる立場からは自然ともいえる。現在インターネット自体の統治をめぐる、国家間で「インターナショナルな調整」を行う発想と、NGOなどが国家を超えた「グローバルな調整」をはかる考え方が対峙しているし、民主導を唱える米中心の先進国と、政府の役割を重んじる途上国の対立、安全を優先し統制を指向する考え方と、民主的な参加型統治を重視する考え方の違いなどなどが噴出している。

先に述べたようにセンサや認証技術が発達し、ネットワークとつながることによって、集権的統制力を強くすることは可能だし、ありうるシナリオとして想定しておく必要があるだろう。しかし、そのシナリオではネットワークの負の側面とともに、プラスの側面も奪ってしまうし、何より二つの力を衝突させるのは避けたい危険なシナリオといえる。インターネットで組織化されるデモを抑えることは短期的には可能でも、飛躍的に多くの情報に接するようになった大衆を力づくで治めることはどんどん難しくなり、抑圧が強いほどいざ解放された時に暴発の危険をはらむものになってしまう。どうすれば、自律分散協調型の社会構造のメリットを活かしながら、危険な暴走を制御することができるのだろうか？

2.2 ネットワーク上のガバナンス

2.2.1 コマンドアンドコントロールの限界

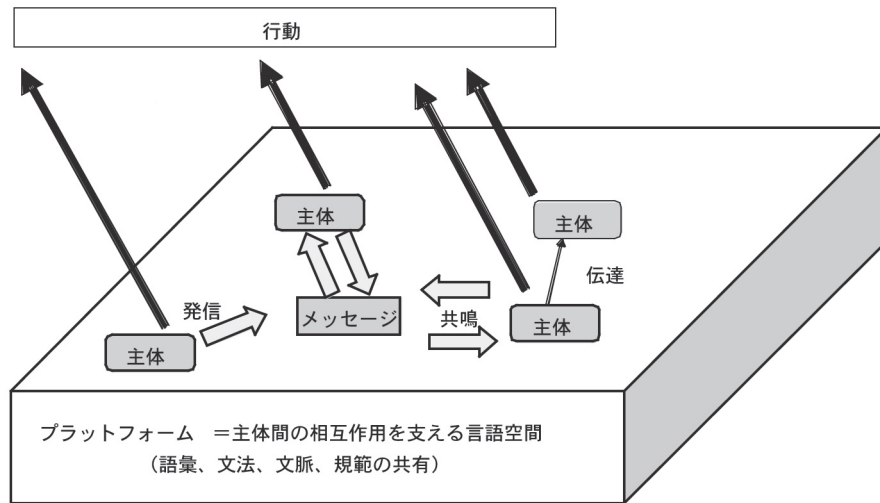
ネットワーク社会における統治ーガバナンスーメカニズムの構築という難問を我々はどのようにしてクリアしていけばいいのだろうか？ 少なくとも予測できるのは、力が分散している、自律・分散・協調のネットワークでは、特定の個人や団体がコマンドアンドコントロール式の統制を行なうことは困難だということだ。階層型統治構造では上位が独占的に保有する情報に基づいた意思決定に下部組織は依存せざるをえないのに対して、ネットワーク構造にはそのような依存関係が存在しない。また、力が散在し、物理空間を越えて動員される中で、国家が暴力（軍事力や警察力）の独占によっておさえる近代の手法も民衆の支持が前提となり、それが得られないと制御することが極めて難しくなる。

伝統的な民主主義のプロセスに必要な時間と、ネット上でおこる事象のスピードの乖離も大きな課題だ。ネット上での動きは、通常数時間のうちに興り、展開していく。行政の審議会などで見られる月に数回の会議を数ヶ月開いて意思決定を行なうような対応ではついていけない場合も多い。

2.2.2 共感による統治

新たな統治のあり方について、まだ我々は手探り状態であるが、いくつかの手がかりを見つけることは可能だろう。たとえば、「メッセージ」が重要な役割を演じることは、確かのように思われる。メッセージがネットワークに投げ込まれ、それが共感呼んで第三者への伝達やフィードバックが行なわれてメッセージが強化されていく中で行動が誘発される。公文俊平（2004）の言う「智のゲーム」の時代だ。結果として生まれる行動のベクトルが同一方向に向かったときに大きな力となる。

図1 メッセージを中心とした組織化メカニズム



メッセージは誰でも発信できるが、それが必ず影響力を行使できるわけではない。メッセージの正統性、信憑性、プレゼンテーションの巧拙などによって、強い影響力を行使するものと全く無視されるものとに分かれると見ていいだろう。どんなメッセージがネットワーク上で影響力を行使し、それがどのような伝播や共鳴現象を起こすかは、総合政策学の研究テーマとして重要なものとなっていくだろう。単に分析を加えるだけでなく、ぜひ望ましい働きかけの方法論を開発するところまで行きたい。それは、ネットの持つ創発的な力をより建設的な協働に向けて導くことにつながるし、より身近には企業などにとっては、ネット上の風評などを正しく把握して自社のイメージを高めることにつながる。

2.2.3 プラットフォームの役割

メッセージをめぐる影響の伝播において注目すべきは、図1に記したプラットフォームの役割である。ここでプラットフォームとは主体間の相互作用を支える共有された言語空間のことである。このように定義し、Anderson (1991) のように言語の共有を共同体の成立要件とみるならば、ネットワーク上でプラットフォームを共有している集団がネットワークコミュニティということなる。プラットフォームは語彙、文法、文脈、規範によって構成される(國領、1999)。(1) 語彙によって概念が共有され、(2) 文法によって伝達のプロトコルが共有され、(3) 文脈=共通体験によって伝達されたメッセージの共通の解釈が醸成され、(4) 規範によって行動が決定される、というメカニズムだ。このような共通基盤がないと、ネットワーク上で多様な主体が相互作用を行なうことはできない。

このような構造を前提としたとき、統治の方法論としてプラットフォームの設計というテーマが浮かび上がってくる。これを組織化という言葉で表現してもいいだろう。組織が形成されるとき、なんらかの綱領(社是、定款)を制定し、組織としての言葉遣いや規範や物語を共有することで、一体間

を醸成しようというのと基本的に同じ構造である。より広い国家などを考えても国民国家の形成過程で、国民国家としての歴史が変遷され、国語の統一運動が展開されたりしてきた。

ネットワーク上のプラットフォーム形成が従来と異なる面を持っているとすると、プラットフォーム形成のコストも参加に必要なコストも低いために、数多くのプラットフォームが競争、共存し、同一人物が今までよりも数多いプラットフォームに参加できる状態になってくることだ。メッセージも社会全体を巻き込むようなものだけでなく、地域的に拡散する特殊な関心を持つ数百名に訴求するメッセージで、一定の役割を果たすことも可能だ。力が拡散している今日、世界に散らばった数百名の行動が大きな結果をもたらしうることは先述の通りである。

このように考えた時、プラットフォーム提供者として大学が大きな役割を演じることがわかる。地域社会などで、多様な利害関係やバックグラウンドを持つ主体が共通の問題について解決をはかるにあたって、言葉も価値観も共有しないで、すれ違うことが多い。そのような時に対話を通じて言葉と文脈を提供する機能を大学が果たすのである。共有化問題解決は現場で行なわれるという自律分散的な構造を考えると、大学が必ずしも解そのものの提供を目指さなくていい。より重視したいのは大学という中立的な場に、問題解決に関わる多様な主体が集い、問題に対する共通の理解を形成することで、現場における自律的な問題解決を促すことができる側面だ。

2.2.4 インセンティブ、トラスト、コネクタ

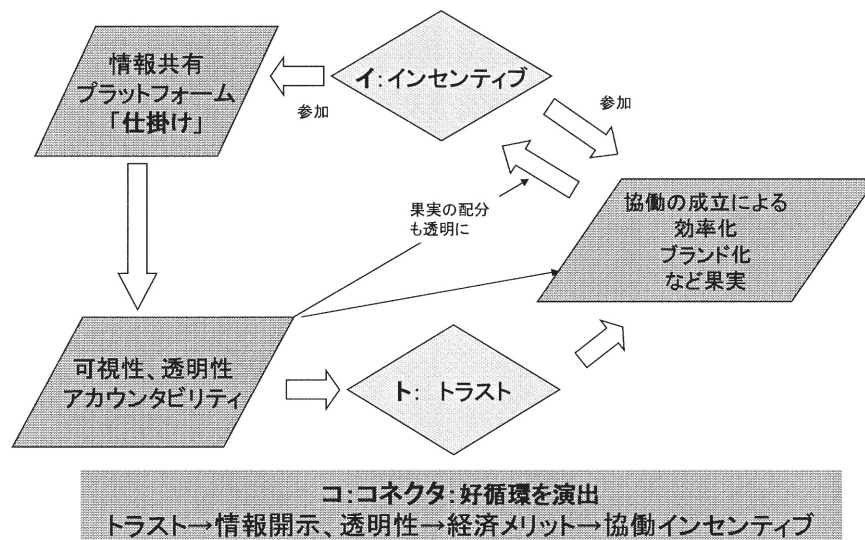
ここで注意したいのはプラットフォームをネットワークの上で構築しても、それだけでは具体的な活動も起こらないということだ。図2はこれを筆者が情報技術による協働活性化の分析に使っている、「イトコ（インセンティブ、トラスト、コネクタ）と仕掛け（情報共有のIT基盤）」というフレームワークで示したものである¹⁾。

企業組織や地域内経済では、全体最適の観点からは情報共有を行なうことに、効率化や安全性向上などのメリットが大きいものにも関わらず、他のメンバーが信頼できなかったり、自分の持つ情報の開示が経済的に損になったりするなどの理由で、開示が進まないことが多い。結果として部分最適のわなにはまり込む。筆者の研究室で調査を続けている情報共有化の成功事例を見ると、ほとんどの場合、（１）主体間のなかだちをして、（２）全体最適化を実現し、（３）得られる果実を適正に分配することで共有の誘因（インセンティブ）をつくり、（４）継続的な協力関係の中で信頼（＝トラスト）を生み出す、リーダーがいる。このリーダーには、自分のビジョンで引っ張るタイプから、幹事役に徹するタイプまでいくつかの類型があるようだが、いずれも関係性を作り上げている側面を重視して「コネクタ」と呼んでいる。

このようなコネクタの組織化を強力に支援するのが「仕掛け」、すなわち情報共有のプラットフォームということになる。電子カルテの活用で有名な千葉県立東金病院でも、院長の地域内におけるフェイスツーフェイスのコミュニケーションによってつちかった医療関係者（病院、診療所、薬局、派

1) イトコ概念は総務省「地域における情報化の推進に関する検討会、住民サービスワーキンググループ」（2005）における塩崎泰雄氏による発言による。同報告書参照のこと。

図2 「イトコ」と仕掛けによる好循環形成



ワークの価値が高まり、電子カルテネットワークの存在が、日常は多忙な関係者のコミュニケーションを濃密にするという相乗効果を生み出している。

3 未来を創る学問へ

3.1 当事者としての学問

ネットワーク社会の中では、現場から発信される見識の発信が横に伝播し、直接的に人々の行為に影響を与え、結果に影響を与えるという認識をもったときに、総合政策学と大学の役割が見えてくる。それはまず何より、自らが現場に入って現実の問題に取り組み、政策を提案するだけでなく、実行にまで関わって、社会の新しい姿を自ら描き出す姿である。

ここで留意すべきは、要請される見識のあり方が従来の主流の学問に対するものと、いくつかの重要な側面において異なっている点だ。外部観察者として状況を理解すればよかったこれまでの学問に対して、総合政策学では当事者として社会にいかなる働きかけを行なうか、意思決定を行なう判断を行なっていかなければならない。それはさまざまな意味でこれまでの学問の作法を破るものとならざるをえない。ただし、無定見に学問の規律をゆるめると、単なる思い込みをもって学問と称する危険があって、新しい学問の世界において何が守るべき規律で、何については新境地をひらくべきか、真摯な検討を行なう必要がある。

どんな革新を行なうべきで、何は堅持すべきなのかについて考えるために、まず、ネットワーク時代の政策学に要請されている特質について検討してみよう。

3.1.1 Analysis から Synthesis へ

総合政策学はまず何よりも、未来に向けていま直面している課題に対して具体的な解決方法を導き出すものでなければならない。一見当たり前のことのようにだが、いくつかの面でこれは今までの学問の主流が志向してきたものと異なる。

たとえば「未来志向」をとりあげてみよう。これまでの学問が過去に起こったことをより精度高く記述することを目指してきたのに対して、当事者のための学問は往々にして限られた情報のもとに最善の結果を志向するものでなければならない。

これを「分析し (analysis) し理解する」学問に対する「総合し (synthesis) し設計する」学問であると表現してもいいだろう (國領、2004)。吉川・内藤 (2003) などに習って「分析的科学 (明らかにする知識)」と「合成的科学 (役立つ知識)」と表現することもできるだろうし、前者が理学的であって、後者が工学的であるというような表現をしてもいい。そうすると、総合政策学は総合 (synthesis) 志向で、役立つ知識をめざす工学的な学問と位置づけることができる。

この位置づけで特徴的なのは「分析」と「合成」を対置されるものとしていることだろう。ご理解いただくためにあえてステロタイプ化した表現をするならば、分析的な学問は理論的な整合性を追及する過程で、現象を要因に分解し、それぞれの要因の影響を「他の諸要因が一定ならば」どのようなものとなるかを追いかける、「分解」の手法を使ってきたといえる。これに対して、現実社会でのほとんどの意思決定問題は個別の文脈に依存し、複合的な要因に目配りをしなくてはならない。さまざまな要因が複合化したときにいかなる帰結を生み出すかを予測し、とるべき行動を総合 (synthesis) しなければならない。たとえば、筆者の研究室では今、取り組んでいる電子タグによる安全性高い商品流通というテーマで研究を行っているが、この課題に適切に答えようとする、プライバシー問題から流通構造改革問題まで、複合的な要因に目配りをしないと目標が達成しえない。法律、生産管理、産業組織、安全工学などなど、さまざまな分野の専門家の支援をえて、目的を達成する総合を行わなければならない。

総合政策が強調する「学際性」は、問題を巡って異質な専門を複合し、解決策を提供するためには必須の条件となる。これをことさらに強調するのは、世間は学際性について「現象に合わせて場当たりに理論をつなぎ合わせる」ものとして受け止めることが多いからだ。確かに分析的学問を志向しているときには、学際性は不整合でコントロールすべき要因を分析に持ち込むことを意味し、望ましくないものとして排斥されるのは当然のこととも言える。しかしながら、逆に言えば役立つ学問を目指す場合には複合的な要因を考慮しない分析に基づく政策立案は意味のない論理のお遊びということになる。結果として分析的学問にかかわる政策学研究者が、実社会とのかかわりを持つことを避ける本末転倒の結果すら生まれる。

ここで強調しておく必要があるのは、分析する学問と総合する学問は決して対立するものではなく、相互補完的なものと理解すべきだということだ。過去について正確に分析を行なうことは、未来に対する的確な政策を総合する上でも有用である。特に状況の変化がゆるやかで、かつ一定の法則性に従って社会が収斂する傾向がある場合には、流れを確実に読むために、過去の傾向をじっくりと見定め

ることが有効だったし、政策も大きな流れを外さず的確に舵取りを行なうことの価値が大きかった。それらの価値は、今後ともいささかも減じることはないだろう。

さらに正確を期すならば、これまでの学問体系の中にも情報の不完全性をもとに未来に向けた行動に資することを志向した学問領域があることを付記しておかなければならない。たとえば経営学における、ベイズ統計学に依拠した意思決定論などはその一例だ。意思決定の場面においては「主観的な確率分布」を想定せざるをえないことを直視し、それを根幹において具体的な意思決定を導く理論を構築したこと貢献は大きいし、現在、ベイズ統計学がネットワーク上のセキュリティ対策などに広く採用されているのには必然性があるといえる。このような過去における「役立つ」学問構築の努力を継承し、ネットワーク社会の新しい状況に対応した学問を構築していくのが総合政策学の挑戦である。

先駆的な業績をあげた分野が存在することを認識した上でなお、新たに総合政策学というアイデンティティを確立することに意義があると考えられるのは、ネットワーク社会特有の二つの現象が顕在化しつつあるからだ。第一はスピードの変化だ。ネットワーク化によって突発的な現象が起これ、それがたちまちのうちに世界的に伝播していく時代となってきた。そのような時代に的確な統治のメカニズムを提供するために、政策立案と実施のスピードも加速しなくなってきた。第二は複雑さの増大だ。ネットワーク化による要因間の相互作用が大きくなるにつれ、問題はより複合的に複雑になるし、政策による働きかけの影響も複雑に波及するようになる。

変化のスピードと複雑さが増大する中で、社会の舵取りを的確に行いうる政策学を構築しなければならない。ダイナミックに変化する社会に、よりの確な見識を提供するためには、「統計的有意性」が検証できるほど類似の事象が起これのを待つわけにいかない場合も多い。萌芽的に観察された数少ない事例を徹底的に分析し、得られた知見に対して徹底的に対抗仮説をぶつけて検証し、意思決定に間に合うように知見を提供する必要があるだろう。全て終わってしまった後になってから、より一般性の高いモデルを提示されても後の祭りだからだ。

3.1.2 現場で学び、現場から発信する

ネットワーク社会においては、影響力は集中的、垂直的ではなく、分散的、水平的に伝播していく。そのような時に、国の行政機関を相手に政策提言を行なうことをもって政策学と考えていると、大きく間違えることになる。これまでに論じてきたように、ネットワーク的な現象が現場で起これ、中央を介することなく、直接的に他の現場に伝播していく。であるならば、それを理解する政策学も中央省庁の統計データなどに加えて、(イ) 人々の生活や生産の現場にあり、(ロ) 発生している萌芽的な事象から概念化を行い、(ハ) その概念をめぐって入手可能なあらゆる手がかりを動員する、といった作業を行なっていかなければならない。たとえば、医療政策などを考えてもマクロ的な数値から全体的な傾向を考えるのではなく、新たな動きを起こしている現場のミクロな状況を把握し、その知見を横展開するような動きが有効だと考えられる。

また、ネットワーク上における情報の伝播そのものが影響力の行使にあたり、好むか否かに関わらず研究者が単なる観察者を越えた政策に関与する当事者にならざるをえない状況を考えた時、その影

影響力行使も現場から行なうことになる。現場との密接なかかわりの中で、政策を体現することで、知見をたかめ、他への影響力を行使するということになる。より積極的に現場の動きに積極的に参与し、新しい社会モデルを現場において実践することを通じて新たな知見を得ることも有益だろう。現場に即した見識は既存の理論から演繹されて生まれるのではなく、現場との濃厚な関わりの中で生まれるからだ。どこか遠い空の下に政治家や官僚が行った政策を事後的に「客観的」に分析するのではなく、実際の社会で課題となっていることに対して、解決策を立案し、その実施にたずさわることを通じてより濃密な知見を得ていく。

これまで、社会のあり方を研究する学問では、参与や実験を行なって知見を得るということはきわめて難しかった。新しい制度の実験などはごく一部の行政府、立法府の人間なら可能かもしれないが、一般の研究者には手の届かないことだからだ。この状況が依然として残っている部分も未だに大きい。

ところが、ネットワーク化による社会現象の多くは、そのような国家の統治体系をはずれた草の根で起こっている場合が多く、参与的な研究が可能である面が大きい。

このような状況はネットワークそのものの状況を見ると分かりやすい。かつての電話ネットワークは技術的にも階層構造をしており、集中的に管理されていた。そのような状況のもとではネットワークを拡張するにしても、新しいサービスを追加するにも、料金を設定するにも電話会社の経営トップが決裁をしなければ動かない構造だった。そのような状況では研究者は、経営者がどのような判断をし、それがどんな帰結を生んだかを部外者的に見るしかない。

ところが自律・分散・協調型のインターネットが普及したことで、ネットワークも自分で張り、その上で提供するサービスも自由にスタートさせられる。学生が中古のコンピュータの上にソフトウェアをのせ、ネットワークに接続した瞬間に世界中にそのサービスが提供しうるような構造となっている。そのサービスが社会の支持を受けると、多くの仲間がそのサービスに付加するような新しいサービスを提供して、サービスが雪だるま式に成長することすらありうるし、実際にそのような現象が実現している。ブラウザと呼ばれるホームページ閲覧用のソフトウェアなどはその現象の象徴といっていいいだろう。そして、ブラウザの存在が世界の情報の流れに与えた影響は大規模な予算をつぎ込んだ国家政策に比肩するものといっていいいだろう。

小さく産んで、大きく育てることが可能なのもネットワーク的な取り組みの特徴で、電子商取引のサイトなどもほとんどは非常に小規模にスタートさせたものが成長とともに拡張してきたものである。ブロードバンドインターネットのインフラが整ってきたいま、画像を用いた介護システムのようなものも、安価にスタートさせることが可能となってきた。ネットワークを社会に適用したときにどのような果実をうることができるか、また課題はどのあたりにあるのか、今後多くの研究成果が出てくることが期待できる。

念のために注釈しておく、自律分散的システムだけで全ての問題が解決すると主張しているわけではない。たとえばネットワークセキュリティの問題などは、現場での分散的な管理の徹底とともに、問題発生状況を集約して監視し、問題への対応を集中的に行なう機関があって、その双方が連携して機能することが重要だ。防災にあたって、現場の消防団と大きな設備を持って監視する国の機関の双

方が重要なものと同じである。自律分散型のシステムと集中型のシステムの連携のデザインも総合政策学の大きな課題となる。

3.2 方法のイノベーション

ネットワークが社会のあり方をかえ、学問に対する要請を変化させることはここまで見てきたとおりである。ここで注意を喚起したいのは、ネットワークは高いハードルを突破する道具を提供するものでもあるということだ。社会のあり方を変えていくように、ネットワークは学問のあり方そのものに変化をもたらす。既存の学問体系は情報伝達—特に場面情報の共有—に制約があることを前提として編み出されてきた。ところが、その根本がいま変わりつつある。ネットワークは過去の限界を突破して新しい知の可能性をひらいてくれる。その中で学問のあり方も変化すると見るのは、変わらないと考えるより自然だろう。

たとえば、いまネットワークの上に発生し、蓄積される情報を直接データとして扱う手法の開発が急ピッチで進んでいる。そして、そこから得られた分析にあたって、特定の仮説をもたずに、データそのものから「意味」を抽出し、利用可能な知見を引き出すテキストマイニングなどの方法も進化しつつある。このような手法は情報伝達インフラストラクチャも未熟で、情報処理能力にも限界があった時には考えられなかったことであろうが、今ならネット上に存在する情報を（イ）サンプリングすることなく、母集団を対象に分析を行い、（ロ）「仮説によらず情報をマイニングすることによって知見を導出」することができる。さらには、（ハ）過去を分析するのではなくリアルタイムに現在を分析することも可能だ。

このような手法に関心が集まるのは、伝統的な手法ではネットワーク社会の複雑でスピードの速い展開に即応できないからだ。

たとえば現在、社会科学の技法として、集権的国家によって集められた統計データをもとに、仮説検証型の推論を行うことが一般的に行われている。情報伝達コストが高く、中央に情報を集約することが情報の経済合理性にかなっていない時には有効な技法であったし、完成度の高い手法としてこれからも尊重していきたいところである。しかしながら、この手法には、事前に定義された分類にもとづき、数値に集約された情報しか入ってこないという弱みがある。また、調査が大規模になるほど、情報の収集にコストと時間がかかって、ダイナミックに変化する場面の状況を必ずしもタイムリーに把握することができない。結果として「過去に確立した理論をもとにデータをとって分析する」ことには役立っても、「未来を設計する」ためには使えない場合も多い。統計の取り方を変更することによってデータの連続性が失われるといったことも心配しなくてはならない。このような限界を突破するためにも、現場で発生する情報をリアルタイムに把握して処理を行なう必要性が高まっている。

インターネットのもたらす、さらに大きな側面は、（ニ）能動的に働きかけを行って反応を見る実験的なアプローチを取ることを可能とすることだろう。前節に述べたとおり、インターネットは、そのものが多様な主体がイニシアチブを取ることを可能とする構造となっているだけでなく、それによって提供する情報環境によって、個人でもメッセージを発信することが可能だ。ネットワーク上から

刻々と集められた情報を、リアルタイムに処理し、その結果得られた知見とアクションをネットワークに投げ返し、その帰結をまた分析する、といった体制はサイエンスフィクションのように聞こえるかもしれないが、ネットワークを介したデモの広がりなどを見るにつけ、リアルタイムネットワーク上で影響力のやりとりが行なう能力を持っていることが、国の安全保障にもかかわる重要事になり、伝統的な民主主義の装置に従わざるを得ない行政府を補完するように、大学がその任を担う状態が来ることを想定するのは、それほど破天荒ではないように思われる。

3.3 科学を超える？

歴史の文脈の中で考えると、上述の方法論は、理論体系から演繹的に導出した仮説を検証することをもって体系の発展を目指す、論理実証主義的な伝統からは外れたものである。もし論理実証主義が社会を題材とする学問を自然科学に寄せる「科学化」を目指すものであるとすると、我々の動きは政策学の「脱科学化」をもたらすものと言ってもいいかもしれない。

さらに奥深いレベルでは、研究における主体と客体の関係の問題に行き当たる。近代科学が、主体を観察対象から切り離し「客観的」に観察することをもって妥当性の拠り所としてきたとするならば、ネット上での調査は、どんなに静かに行ったとしても、それ自体が情報発信に参加し文脈を形成する行為となり、客観性は担保されない。社会的な実験を行う方式に至っては、能動的に文脈を作り出す作業ということになる。それはほとんどの場合、自然科学のように同じ条件を繰り返し設定することを不可能とする不可逆的な実験となっており、反復して行うことを放棄することにつながる。結果として得られる知見の一般性には従来の科学の観点からは疑問が残るもの、ということになるだろう。しかし、だからと言って、我々は探求をやめるべきではないだろう。それが科学と呼べなくても探索すべき知のフロンティアがそこにあるからだ。

脱科学とまで大上段に振りかぶらないでも、総合政策学は理科系の学問分野における理学と工学対比のアナロジーでいくと、理学を目指す経済学などに対して、あえて工学のアプローチ、すなわち実際に動く装置を創り出すことに使命をおく発想で考える学問を目指すと言ってもいいかもしれない。社会系では実験の難しさから工学的なアプローチは非常に限定的にしか行いえないできたが、ネットワーク化によって、可能な範囲が広がってきたことに呼応して、勃興しつつある新しい学問分野と言い換えてもいいだろう。

自然科学を模倣するという態度をあえて放棄するとしても、それは総合政策学が厳格さを放棄するという意味ではない。知の信頼性を高めるため、得られた知見の「反証可能性」を重視する姿勢は維持していくべきだろう。その意味では、少なくとも現時点において、ネットワーク上に現れている情報の網羅性や代表性にはやはり問題があって、このような手法で得られる知見に妥当性については慎重な検証が必要だろう。

参照できる方法論はある。たとえば、現場をあるがままに観察し、現場との対話の中から理論を抽出する方法として Glaser (1967) の grounded theory、実証主義の枠の中で事例研究を追試の論理で活用する Yin (1994) のケース研究方法論などは、「知る」学問の範疇だが、現場から一般化可能な

モデルを抽出することをめざす総合政策学のプロセスの一貫として有用だろう。一步踏み込んで、自ら状況を作り出すことを通じて知見をえる Checkland (1990) のソフトシステムズ方法論などはより直接的に総合政策学の目指すところに近いだろう。情報システム開発論として展開されているソフトシステムズアプローチをより一般的な政策構築に役立てることを試みてみたいところである。

4 価値創造の仕組みをデザインする

4.1 COE の取り組み

ネットワーク社会における総合政策学のあり方について、一般論を展開してきたが、より具体的なイメージをもていただくために、本書の基盤となっている、「21 世紀 COE プログラム：日本・アジアにおける総合政策学先導拠点－ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して－」における筆者の研究グループの活動を紹介しよう。筆者は全体とりまとめチームの一員でもあり、かつサブグループとして設置されている、「インターネット技術を活用した情報共有－ヒューマンセキュリティを実現する協働のビジネス・社会モデル開発－」グループの責任者もやっている。

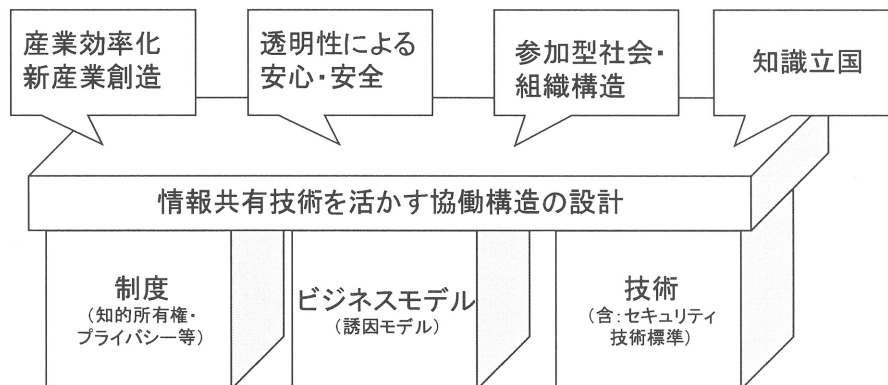
詳細な説明は他章に委ねるが、ヒューマンセキュリティとは、「個の視点からの安全保障」のことで、従来の国家視点における安全保障がこぼしがちな、環境、健康、貧困などに焦点をあてて、戦争はなくても個人の安全は脅かされている状態を解消しようというものである。この具体的な問題を総合政策的にさまざまな専門性をもつチームが横断的に連携して取り組むことが 21 世紀 COE の目的であり、当研究グループはその大きな問題意識の中で、情報技術による情報共有がどのように貢献しうるか解明し、実践することを使命としている。

この研究グループの基本的な視点は次の二つの視点に集約される。すなわち、

- (1) 経済的、組織的インセンティブによって、従来秘匿されてきた情報を、対外的に公開するか、ないしは少なくとも影響を受ける当事者の間で共有することによってより高いヒューマンセキュリティを実現する方法をさぐる。食品安全、カルテ情報の患者への開示などが代表例となる
- (2) (1) の情報共有を推進するために、目的に合った情報発信を行うメディアを育てることによって社会的な情報共有を進めること。

具体的な研究プロジェクトを進めるにあたっては図 3 のような概念モデルを持って行なっている。注目していただきたいのは基盤の三本柱に「知る」対象ではなく「設計（造り込み）可能な要素」をすえているところである。すなわち、(1) 制度、ビジネス（誘因）モデル、技術の三つを適切にデザインすることによって、その上に先述のイトコなどによって構成される協働構造を創りこむことによって、情報共有が実現し、そのメリットが効率化や、安全・安心などの具体的な社会メリットに還元されるような仕組みづくりだ。そのような仕掛けづくりに主体的にかかわりつつ、その適用を通じて得られるフィードバックを先に進む上での知見として記述し、一般化をはかる作業を行なっている。

図3 情報共有のメリットをヒューマンセキュリティ増進につなげる



4.2 情報共有による価値創造

基本フレームワークに基づき、概ね四つの具体的なフィールドにおいて情報共有が価値を生み出す仕組みの構築に貢献すべく活動を展開している。

第一は電子タグなどを活用した自動認識技術を活用した情報開示システムの研究である。より具体的には小川美香子を中心にトレーサビリティ（商品履歴開示）システムによって実現する食品安全確保の可能性を追求するかたわらで、システム運用に伴って発生するプライバシー問題の解決方法について研究を進めている。商品履歴管理については、実際に商品履歴管理を行なっている企業と一緒に、顧客の意識調査を行ったり、電子タグ活用の実証実験に参画したりすることを通じて知見を集積しつつある。この活動の成果は筆者がワーキンググループ主査をつとめた電子商取引推進協議会（ECOM）と流通システム開発センターが共同で推進のトレーサビリティ実用化研究に反映されている。プライバシーについては、理論的な整理をもとに、大規模な電子タグを活用した展示会入場券システムのプライバシーガイドラインを策定し、実地に動かすことを通じて、どのような課題が表出するかを検討した。人々の電子タグに対する不安感がタグを読み取られてしまう、というところではなく、主として取られたデータの管理（スパム業者に流出しないかなど）にあることがはっきりするなど、大規模展開するにあたって有益な知見が得られている。

このチームのいま一つの取り組みとして、商品履歴データベースを活用し、視覚障害者が商品情報を入手しうる端末の開発がある。この仕組みは一般商品につけられることが見込まれる電子タグをネットワークとデータベースを活用することによって、視覚障害者支援に用いるものであって、ユニバーサルデザインによる、視覚障害者の社会参加を実現しうることを実証したものである。この取り組みは、ヒューマンセキュリティをコストパフォーマンスよく実現する上で大きな意味をもっていると考えており、本年度さらに開発を行った上で発表をしたいと考えている。

第二は医療分野における、ネットワーク上の情報共有を軸とした、地域医療機関連携の研究である。地域における医療機関が連携しながら、一人一人の患者に対して高度かつきめ細かな医療を提供し、もってヒューマンセキュリティの増大を目指すものである。数多くのフィールドワークを通じて、

(1)「非同期型」メディアである電子カルテが、繁忙時間帯の関係など連絡の取りにくい関係者のコミュニケーションメディアとして有効なこと、(2)ただし、それは日ごろフェースツーフェースの会合などを努力して行なって信頼関係が醸成している場合に限られること、(3)リアルタイム(同期型)コミュニケーションが必須な急性期ではなく、継続性が求められる慢性期の治療などに特に有効であること、などが分かりつつある。現在得られた知見の裏づけを固め、より責任ある報告にまとめる努力をしているところである。なお、中心的な推進者の秋山美紀は、国の基本情報化戦略である e-Japan 戦略 II の医療分野の担当執筆者で、その後も IT 戦略評価専門調査会の座長事務局スタッフとして現場を丁寧に分析した研究成果を国の医療情報化に還元する作業を続けている。

第三は地域経済自律化の取り組みである。従来地域にある企業がそれぞればらばらに大都市圏にある企業と垂直的な関係を持っている状況が多い中で、地域内における情報共有を進めることによって、水平的な協働関係を構築し、もって自律し、安定した経済圏を地域に構築するプロジェクトである。佐賀県と富山県の取り組みの連携体制を進めるなど、実践的な取り組みとなっている。

このプロジェクトの目玉の一つとなっているのが、地域におけるベンチャー教育活動「鳳雛塾」である。研究員である飯盛義徳が佐賀大学客員助教授時代に立ち上げ、おいて実績を積んできた取り組みで、現在全国にひろがりつつある。この経験を通じて、教育が単に知識を伝達するだけでなく、同じ志をもった受講生や、支援者などが集積する効果を持つことが実証されつつある。地域おこしの教育というテーマ設定をすると、普段は利害関係の対立などで協力関係ができなかった地域プレーヤー間で協働が生まれるようである。

なお、この取り組みを通じて、学外の地域情報化推進非営利団体である、C A N (community area network) フォーラムが日本経済新聞社が共同で公表している、「地域情報化の現場から」シリーズなどに、取材結果を公表している²⁾。

第四は情報発信のあり方を研究する、次世代メディア研究である。従来のマスコミの取材による情報を大衆が受け取るモデルから、現場に近い専門家が発信した情報を価値の高い情報として編集するメディア研究である。情報流通の面においても参加型の社会を構築することによって、より深みのある民主主義を実現することで、ヒューマンセキュリティを増進させることを狙っているものである。ジャーナリストの坪田知己氏を特別研究教授に迎え、日本経済新聞社のホームページ上で既に実践している専門家による情報政策フォーラムであるネット時評³⁾や上述の地域情報化コラムなどを、Wiki、さらには全く新しい情報ツールを活用して強化、持続可能なモデルとして立ち上げようとしている。

このグループの今ひとつの取り組みはクリエイティブ・コモンズという、電子版出版物を自由に流通させるライセンス形態で公開するものである⁴⁾。営利団体には有償で、非営利団体には無償で提供するスキームを作り、研究成果を教材化したものを公開している。これによって、先端的な取り組みの研究を迅速に教育に取り込み、よりの確な知見が伝播するスキームができるものと考えている。

2) <http://www.nikkei.co.jp/digitalcore/local/index.html>

3) <http://it.nikkei.co.jp/it/njh/backnum.cfm>

4) <http://case.sfc.keio.ac.jp>

図4 地域研究の一貫として桐生市に訪問したときの模様。

学生約100名と地元の地域活性化リーダー約20名が活発な意見交換を行なった。



個々の研究者の関心に応じて便宜的に4つのプロジェクトとして推進し、当初は実際にプロジェクト間に差異も大きかったのだが、それぞれに検討を進めているうち、それぞれに共通した底流があることを確認しつつある。上述の「イトコと仕掛け」といったフレームワークはその結果として認識されてきているものである。共通のフレームワークをもとに、「よりよい仕掛けと運用のデザイン」を評価できる成果の可視化手法を開発し実践に結び付けたいと考えている。

5 総合政策学の未来

5.1 実社会とのインターフェース

現実社会のネットワーク化は加速度的に進展し、日常生活レベルから国際政治にいたるまで、広範な影響がでるようになってきている。それに比してネットワーク時代の政策学の進展は必ずしも追いついてきていないように思う。日本初の総合政策学部がSFCに出来て15年たち、国政から現場のボランティアにいたるまで、それなりの足跡を残してきたが、総合政策学が社会や技術の発展の先導役となる理想からはほど遠い。本節では、ネットワーク社会において総合政策学が真価を発揮するために何が不足しているかを検討し、その構築に向けたメッセージを送りたい。

歴史的な学問と実務の間の距離を考えると当然ともいえるのだが、まず何よりも欠けているのが、大学などが実社会に働きかけを行なうチャネルだ。特に政策系の学部は従来外部観察者として世界を眺めることに徹して、現場と接しながら知を形成し、その適用を通じて新たな知を獲得する装置をもたずに来た。インターネットなどを通じてメッセージを発信する機会が増大したとはいえ、メッセージ送信だけで世の中が変わるわけではなく、さまざまな物理的、社会的プラットフォーム構築に大学

も参画していかなければ、実際に世の中は変わらない。

たとえば、筆者が自身で取り組んでいる、大学における新事業インキュベーション活動などは、大学が知を現実の場に還元する活動の中心として整備を進めなければならない分野だろう。大学が、新しい技術開発や、介護などの政策的な問題の現場と密接にかかわり、開発した問題解決の手法を、事業という形で持続可能な仕組みと昇華させていくプロセスである。持続性の高さから営利事業化できるものは営利事業化しつつ、社会的ニーズが高いにもかかわらず採算性の悪い分野ではむしろ事業型NPOでもいいと考えている。地域活性化への貢献も大きなテーマで、大学が地域の問題を解決するベンチャーを育成したり、地域の魅力を向上させたりすることで、ベンチャーが成功のあかつきにも地域に研究開発部門を残して大学との連携を継続してくれる状態が創りたいと思っている。

現実に取り組むを進めていくと、利益相反をチェックする仕組み、学生の発明にかかわる知的所有権の処理、学校法人としての「出資」の考え方の整理など、用意しなければいけない制度的な基盤がさまざまある。学内でインキュベーション活動を支援するスタッフのキャリアパスづくりなども大きな課題だ。これらの問題を一つづつクリアして大学と社会とのインターフェースをしっかりと創っていかなければいけないと考えている。

5.2 評価システム確立の必要性

他の側面に比べると地味かもしれないが、現実社会に貢献する総合政策学の理想の実現のために、もっとも重要で緊急性の高いのが、評価システムだろう。旧来型の「知る」学問について長年の努力でしっかりした評価システムができていた反面、「創る」学問の成果について総合政策学は必ずしもしっかりした評価システムをもたずに、往々にして旧来の学問体系に依存した評価システムを用いている。これでは時間の経過とともに総合政策学のアイデンティティが失われてしまう。

より端的に言えば、文脈を重視し、参与型で実施された優れた「創る」研究が、客観性、普遍性を重視する「知る」研究の評価基準からすると、理論体系に新たな理論を付加するわけでもなく、他の文脈への適用可能性についても疑問が残る不完全な研究とみなされてしまうことが多い。実践を通じて得られる知を体系化する努力に対して正当な評価が行なわれて教員の任用や昇進に反映される必要がある。

必要なのは次のような項目について卓越した業績を残した仕事やプロジェクトについて業績認定を行なう「総合政策学業績認定機構」とでもいうべき組織の立ち上げだろう。

- ・新技術や新社会システムの卓越した立ち上げとその報告
- ・構造化された知見の適用による社会的な問題の発見・解決
- ・社会的なインパクトを持つ政策プログラムの立案と実行（含むNPOなどによる草の根的な活動で、他への影響が大きかったもの）

評価の対象は従来型の学術形式の論文に加えて、実務的な報告書、制作物なども加えてよからう。

そして、学問を専門に行なっている人間のほか、取り組みに実務家として参加している人々にも参加してもらうのが妥当だろう。評価ポイントは（１）取り組みとして顕著な成果をあげたか？ ただちに成果が出ていなくても以後の取り組みの成功に決定的な発見を行なったか？、（２）取り組みのプロセスと結果について論理的かつ厳密に記述を行なって後続の実行者に有益な知見を提供したか？、などが考えられる。

5.3 おわりに

ネットワークにはいわゆる $n \cdot (n-1)$ の法則というのが働いて、メンバーが増えるたびに潜在的なつながりの数が二乗で増える性質を持っている。日本のインターネット普及率を携帯を含めて 8 割だと見積もっても、 $(0.8)^2 = 0.64$ ということで、まだ半分を超えたくらいである。世界的にはもっとずっと低い。

このことを考えるとネットワーク革命はまだ緒についたばかりであり、真のインパクトはこれから来ると考えてもいいだろう。その影響が全面的に出てくるまでに、総合政策学を確立し、確かな舵取りができるようにしたいものである。

参考文献

- 小川美香子、佐々木裕一、津田博史、吉松徹郎、國領二郎「黙って読んでいる人達（ROM）の情報伝播行動とその購買への影響」、『マーケティングジャーナル』 Vol.22, No.4 pp.39-51、2003年。
- 公文俊平『情報社会学序説』NTT 出版、2004 年。
- 國領二郎『オープン・アーキテクチャ戦略』ダイヤモンド社、1999 年。
- 國領二郎『オープン・ソリューション社会の構想』日本経済新聞社、2004 年。
- 國領二郎、野原佐和子「電子多対多メディアによるコミュニケーションに黙って参加している人たち（ROM）の情報行動」、『経営情報学会誌』 Vol.12, No.2, pp.37-46、2003 年。
- 総務省「地域における情報化の推進に関する検討会：住民サービスワーキンググループ報告書」、2005 年。
- 吉川弘之、内藤耕編著『第二種基礎研究』日経 BP 社、2003 年。
- Anderson, Benedict R., “Imagined communities: reflections on the origin and spread of nationalism,” Verso, 1991. (邦訳:白石さや・白石隆『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行 増補版』NTT 出版、1997 年。)
- Checkland, Peter B. and Jim Scholes, “Soft Systems Methodology in Action,” John Wiley& Sons, Ltd., 1990. (邦訳:妹尾堅一郎監訳、『ソフト・システムズ方法論』、有斐閣、1994 年。)
- Glaser, Barney G. and Anselm L. Strauss, “The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research,” Aldine Publishing Company, 1967. (邦訳:後藤隆・大手春江・水野節夫、『データ対話型理論の発見－調査からいかに理論をうみだすか－』新曜社、1996 年。)
- Yin, Robert K., “Case Study Research: Design and Methods, 2nd ed.,” Sage, 1994. (邦訳:近藤公彦、『ケース・スタディの方法』千倉書房、1996 年。)

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧*

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
1	小島朋之 岡部光明	総合政策学とは何か	2003 年 11 月
2	Michio Umegaki	Human Security: Some Conceptual Issues for Policy Research	November 2003
3	藤井多希子 大江守之	東京圏郊外における高齢化と世代交代 —高齢者の安定居住に関する基礎的研究—	2003 年 11 月
4	森平爽一郎	イベントリスクに対するデリバティブズ契約	2003 年 11 月
5	香川敏幸 市川 顕	自然災害と地方政府のガバナンス ～ 1997 年オーデル川大洪水の事例～	2003 年 12 月
6	巖 網林 松崎 彩 嶋原美可子	地域エコシステムのマッピングとエコシステム サービスの評価 —地域環境ガバナンスのための GIS ツールの適用—	2003 年 12 月
7	早見 均 和気洋子 吉岡完治 小島朋之	瀋陽市康平県における CDM（クリーン・デベロ プメント・メカニズム）の可能性と実践：ヒュー マンセキュリティに向けた日中政策協調の試み	2003 年 12 月
8	白井早由里	欧州の通貨統合と金融・財政政策の収斂 —ヒューマンセキュリティと政策対応—	2003 年 12 月
9	岡部光明	金融市場の世界的統合と政策運営 —総合政策学の視点から—	2003 年 12 月
10	駒井正晶	PFI 事業の事業者選定における価格と質の評価方 法への総合政策学的接近	2003 年 12 月
11	小暮厚之	生命表とノンパラメトリック回帰分析 —我が国生保標準生命表における補整の考察—	2004 年 1 月
12	Lynn Thiesmeyer	Human Insecurity and Development Policy in Asia: Land, Food, Work and HIV in Rural Communities in Thailand	January 2004
13	中野 諭 鄭 雨宗 王 雪萍	北東アジアにおけるヒューマンセキュリティを めぐる多国間政策協調の試み：日中韓三国間の CDM プロジェクトの可能性	2004 年 1 月

* 各ワーキングペーパーは、当 COE プログラムのウェブサイトに掲載されており、そこから PDF 形式で全文ダウンロード可能である。ワーキングペーパー冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい (coe2-sec@sfc.keio.ac.jp)。また当プログラムに様々なかたちで関係する研究者は、その研究成果を積極的に投稿されんことを期待する（原稿ファイルの送信先：coe2-wp@sfc.keio.ac.jp）。なお、論文の執筆ならびに投稿の要領は、当プログラムのウェブサイトに掲載されている。

当プログラムのウェブサイト <<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>>

14	吉岡完治 小島朋之 中野 諭 早見 均 桜本 光 和気洋子	瀋陽市康平県における植林活動の実践： ヒューマンセキュリティの日中政策協調	2004 年 2 月
15	Yoshika Sekine, Zhi-Ming YANG and Xue-Ping WANG	Air Quality Watch in Inland China for Human Security	February 2004
16	Patcharawalai Wongboonsin	Human Security and Transnational Migration: The Case in Thailand	February 2004
17	Mitsuaki Okabe	The Financial System and Corporate Governance in Japan	February 2004
18	Isao Yanagimachi	Chaebol Reform and Corporate Governance in Korea	February 2004
19	小川美香子 梅嶋真樹 國領二郎	コンシューマー・エンパワーメント技術 としての RFID —日本におけるその展開—	2004 年 2 月
20	林 幹人 國領二郎	オープンソース・ソフトウェアの開発メカニズム —基幹技術開示によるヒューマンセキュリティ—	2004 年 2 月
21	杉原 亨 國領二郎	学生能力を可視化させる新しい指標開発 —経過報告—	2004 年 2 月
22	秋山美紀	診療情報の電子化、情報共有と個人情報保護に ついての考察—ヒューマンセキュリティを実現 する制度設計に向けて—	2004 年 3 月
23	飯盛義徳	地域活性化におけるエージェントの役割 —B2B システムによる関係仲介とヒューマン セキュリティ—	2004 年 3 月
24	山本悠介 中野 諭 小島朋之 吉岡完治	太陽光発電のユーザーコストと CO ₂ 削減効果： 大学におけるヒューマンセキュリティへの具体的 取組みに向けて	2004 年 3 月
25	Jae Edmonds	Implications of a Technology Strategy to Address Climate Change for the Evolution of Global Trade and Investment	March 2004
26	Bernd Meyerab Christian Lutza Marc Ingo Woltera	Economic Growth of the EU and Asia. A First Forecast with the Global Econometric Model GINFORS	March 2004
27	Wei Zhihong	Economic Development and Energy Issues in China	March 2004
28	Yoginder K. Alagh	Common Futures and Politics	March 2004

29	Guifen Pei Sayuri Shirai	China's Financial Industry and Asset Management Companies—Problems and Challenges—	April 2004
30	Kinnosuke Yagi	Decentralization in Japan	April 2004
31	Sayuri Shirai	An Overview of the Growing Local Government Fiscal Problems in Japan	April 2004
32	Sayuri Shirai	The Role of the Local Allocation Tax and Reform Agenda in Japan—Implication to Developing Countries—	April 2004
33	山本 聡 白井早由里	経済安定の基盤としての地方自治体の財源問題—地方交付税のフライペーパー効果とその実証分析—	2004 年 4 月
34	岡部光明 藤井 恵	日本企業のガバナンス構造と経営効率性—実証研究—	2004 年 4 月
35	須子善彦 國領二郎 村井 純	知人関係を用いたプライバシー保護型マッチングシステムの研究	2004 年 4 月
36	渡部厚志	「移動の村」での生活史：「人間の安全」としての移動研究試論	2004 年 4 月
37	巖 網林	自然資本の運用による環境保全と社会発展のためのフレームワークの構築—チンハイ・チベット高原を事例として—	2004 年 4 月
38	榊原清則	知的メンテナンス・システムの構築をめざすアメリカの産学官連携プロジェクト	2004 年 5 月
39	白井早由里 唐 成	中国の人民元の切り上げについて—切り上げ効果の検証と政策提言—	2004 年 5 月
40	草野 厚 岡本岳大	対中国 ODA に関するメディア報道の分析—新聞報道の比較を中心に—	2004 年 5 月
41	草野 厚 近藤 匡	政策決定過程におけるマスメディアの機能—イージス艦派遣をめぐる議論における新聞報道の影響—	2004 年 5 月
42	草野 厚 古川園智樹 水谷玲子	視聴率の代替可能性—メディア検証機構に焦点を当てて—	2004 年 5 月
43	中川祥子	「信頼の提供」に基づいた NPO と行政のパートナーシップ・モデルの提示	2004 年 5 月
44	安西祐一郎	ヒューマンセキュリティへの総合政策学アプローチ	2004 年 5 月
45	小倉 都	日本における再生医療ビジネスの課題とベンチャー企業の取り組み—ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの事例分析について—	2004 年 7 月
46	伴 英美子	高齢者介護施設における従業員のバーンアウトに関わる組織システムの調査—総合政策学的視座—	2004 年 7 月

47	伊藤裕一	「開かれた政策協調手法」の発展とその評価 — EU 雇用政策分野における取組みを中心に—	2004 年 7 月
48	Hideki Kaji Kenichi Ishibashi Yumiko Usui	Human Security of the Mega-cities in East and South-East Asia	July 2004
49	Takashi Terada	Thorny Progress in the Institutionalization of ASEAN+3: Deficient China–Japan Leadership and the ASEAN Divide for Regional Governance	July 2004
50	Sayuri Shirai	Recent Trends in External Debt Management Practices, Global Governance, and the Nature of Economic Crises —In Search of Sustainable Economic Development Policies—	September 2004
51	Sayuri Shirai	Japan, the IMF and Global Governance —Inter-Disciplinary Approach to Human Security and Development—	September 2004
52	Sarunya Benjakul	Equity of Health Care Utilization by the Elderly Population in Thailand during the Periods of the Economic Bubble and after the Economic Crisis: Human Security and Health Policy Options	September 2004
53	中林啓修	先進国の治安政策と「人間の安全保障」 — EU 司法・内務政策を巡る考察—	2004 年 9 月
54	Yuichi Ito	Globalisation, Regional Transformation and Governance — The Case of East Asian Countries —	January 2005
55	孫 前進 陳 宏 香川敏幸	东北亚经济空间形成中的流通环境分析 [中国語論文]	2005 年 1 月
56	敵 網林 小島朋之 早見 均	运用京都协议书清洁开发机制 (CDM) 构筑可持续的 植树造林机制—日本庆应义塾大学与中国沈阳市 林业局合作造林的实践经验—[中国語論文]	2005 年 1 月
57	白井早由里	開発援助 (ODA) のもたらすマクロ経済問題 —総合政策学アプローチに向けて—	2005 年 1 月
58	白井早由里	援助配分・供与についての新しいアプローチ —ヒューマン・セキュリティとミレニアム開発 目標の達成に向けて—	2005 年 1 月
59	小暮厚之	多変量保険リスク管理への共単調性アプローチ —ヒューマンセキュリティへの基盤研究—	2005 年 4 月
60	枇々木規雄	動的投資決定のための多期間ポートフォリオ 最適化モデル—ヒューマンセキュリティへの 基盤研究—	2005 年 4 月
61	松山直樹	変額年金保険のリスク管理 (現状と課題) —ヒューマンセキュリティへの基盤研究—	2005 年 4 月
62	工藤康祐 小守林克哉	EIA (株価指数連動型年金) に含まれるオプション性 について—ヒューマンセキュリティへの基盤研究—	2005 年 4 月

63	田中周二	第三分野保険（医療、就業不能、介護）の経験表の作成について—ヒューマンセキュリティへの基盤研究—	2005 年 4 月
64	田中周二	大論争「現行アクチュアリー実務は間違っているのか」—ヒューマンセキュリティへの基盤研究—	2005 年 4 月
65	巖 網林 宮坂隆文	衛星データによる砂漠化進行の時系列分析と農業政策による影響の考察—中国内蒙古自治区ホルチン砂地を事例として—	2005 年 4 月
66	中林啓修	司法・内務分野における EU の対中東欧支援政策—「人間の安全保障」実現にむけた国際協力構築の一形式—	2005 年 4 月
67	青木節子	宇宙の軍事利用を規律する国際法の現状と課題	2005 年 4 月
68	青木節子	適法な宇宙の軍事利用決定基準としての国会決議の有用性	2005 年 4 月
69	岡部光明 光安孝将	金融部門の深化と経済発展—多国データを用いた実証分析—	2005 年 4 月
70	森平爽一郎 神谷信一	日本の家計はバブル崩壊以降危険回避的であったのか？	2005 年 4 月
71	小暮厚之 長谷川知弘	将来生命表の統計モデリング: Lee-Carter 法とその拡張—ヒューマンセキュリティへの基盤研究—	2005 年 4 月
72	山田 悠 小暮厚之	取引システムが価格形成に与える影響の分析—総合政策学の視点による研究—	2005 年 7 月
73	駒井正晶	住宅パウチャー：アメリカの経験に学ぶ	2005 年 7 月
74	安井 綾 平高史也	「ヒューマンセキュリティの基盤」としての言語政策	2005 年 7 月
75	野中 葉 奥田 敦	インドネシアにおけるジルバップの現代的展開における総合政策学的研究—イスラームと向き合う世俗高学歴層の女性たち—	2005 年 7 月
76	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (1): 伝統的「政策」から社会プログラムへ	2005 年 8 月
77	岡部光明	総合政策学の確立に向けて (2): 理論的基礎・研究手法・今後の課題	2005 年 8 月
78	國領二郎	ネットワークと総合政策学	2005 年 8 月
79	小島朋之 巖 網林	総合政策学による環境ガバナンスの実践—東アジアにおける環境問題と国際政策協調スキームの構築—	2005 年 8 月
80	白井早由里	開発援助政策のマクロ経済学と制度アプローチの融合—総合政策学によるメソッドの提案—	2005 年 8 月

1. (シリーズの目的) 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点 --- ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者 30 名（以下 COE 推進メンバーという。当 COE ウェブページに氏名を掲載）またはその共同研究者等（下記の 4 を参照）による積極的な投稿を期待しています。なお、主として研究論文を集録する当シリーズとは別に、専ら研究資料を集録するために「総合政策学研究資料シリーズ (Policy and Governance Research Data and Document Series)」を 2004 年 6 月に新たに創設しました。当 COE の研究領域や研究内容等はウェブページ（本稿末尾）をご参照ください。

2. (集録論文の性格) シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当 COE 主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文（リプリント）など、様々な段階のものを想定していますが、性格的には原則として研究論文といえるものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題、論文副題、あるいは論文概要のいずれかににおいて原則として「総合政策学」または「ヒューマンセキュリティ」という用語のいずれか（または両方）が入っていることを当シリーズ採録の条件とします。

3. (投稿の方法) 投稿は、論文の文書ファイル（図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの）を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則として MS-Word または LaTeX で書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの（camera-ready manuscript）をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4. (投稿資格) 当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の研究協力者（共同研究者あるいは当 COE リサーチアシスタント等）は必ず当 COE 推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となる COE 推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。投稿論文は、その著者として SFC 修士課程学生や SFC 学部学生を含む共著論文であってもかまいません（ただし学部学生は第一著者にはなれません）。著者として SFC 大学院以外の大学院生を含む場合には、修士課程学生は第一著者になれず、また博士課程学生も原則として第一著者になれません。研究協力者が SFC の内部者、外部者のいずれの場合でも、投稿論文の著者（複数著者の場合はそのうち少なくとも 1 名）は博士課程在籍中の学生またはそれ以上の研究歴を持つ研究者（当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員はこれに含まれる）であることを条件とします。

5. (論文査読の有無) シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とはいいがたいと編集委員会が判断する場合には、編集委員会は、1) 当該論文の採録を見送る、2) 掲載するうえで必要な改訂（体裁その他の点）を著者をお願いする、3) 当シリーズではなく「総合政策学研究資料シリーズ」への採録に回す、などの対応をとることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常 10 日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ（例えば Photoshop EPS など）の提出をお願いする場合があります。

6. (投稿料・原稿執筆料) 投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当該ワーキングペーパーを原則として40部進呈いたします(それ以上の場合も十分対応できますので申し出て下さい)。

7. (著作権) ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

8. (公開方法) 本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します(既刊論文をご参照。なお提出原稿にカラー図表等が含まれていても構いませんが、それらは冊子印刷に際しては全てモノクロとなります)。またウェブ上においても、原則としてすべての論文をPDFファイル形式でダウンロード可能な状態で掲載し、公開します。

9. (原稿執筆要領) 提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1) A4版、横書き、各ページ1列組み(2列組みは不可)。

2) 活字サイズは、日本語または中国語の場合10.5～11ポイント、英語の場合11～12ポイントとする。1ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合1ページ40字30行、英語の場合1ページ30行をそれぞれ目安とする。(これら3つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様)。

3) タイトルページ(1枚目)には、論題、著者名、著者の所属と肩書き(大学院生には修士課程在学中か博士課程在学中かを明記のこと)、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格(学会発表の経緯など)や謝辞を記載。「COEの研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題(メインタイトルおよびサブタイトル)ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する(当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため)。

4) その次のページ(2枚目)には、論題、著者名、概要、キーワード(4-6つ程度)を記載。概要は必須とし、一つのパラグラフで記載する。その長さは7-12行(日本語論文または中国語論文の場合は250字-400字程度、英文論文の場合は150語程度)を目安とし、単に論文の構成を記述するのではなく分析手法や主な結論など内容面での要約も必ず記述する。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5) 本文は、その次のページ(3枚目)から始める。

6) タイトルページを第1ページとし、論文全体に通しページ(下方中央)を付ける。

7) 注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する(論文の最後にまとめて記載するのではなく)。

8) 図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する(図表自体は論文末尾に一括添付する)か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9) 引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10) 文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11) 論文の長さは、特に制約を設けないが、研究論文として最も一般的な長さと考えられるもの(本文が15-30ページ程度)を目安とする。

10. (投稿要領の改訂) 投稿要領の最新時点のものは、随時、当COEのウェブページに掲載します。

論文の投稿先: coe2-wp@sfc.keio.ac.jp

論文冊子の入手その他: coe2-sec@sfc.keio.ac.jp

論文のPDF版(COEウェブページ): <http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

ワーキングペーパーシリーズ編集委員: 岡部光明(編集幹事)、梅垣理郎、駒井正晶